

## 意見書第2号

### 教職員定数改善と義務教育費国庫負担2分の1復元を図るための 意見書

現在、学校現場では、新学習指導要領の全面実施に加え、いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、教材研究や授業準備のための時間を十分に確保することが困難な状況にある。

さらに、新型コロナウイルス感染症終息の目途が立たない中、文部科学省が示している3密対策を講じた上で、学級を複数のグループに分け、教育活動を行うことは極めて困難であり、その実施のためには少人数学級の着実な推進が必要不可欠である。

一方、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、その結果、自治体間の教育格差が生じる原因となっている。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるようにすることは、憲法上の要請であり、子どもたちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠である。

こうした観点から、2021年度政府予算編成において、地方教育行政の実情を十分に認識した上で、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられることを強く要望する。

#### 記

- 1 新学習指導要領の全面実施を踏まえ、子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を実施すると共に、少人数学級の着実な推進を図ること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元し、堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月25日

兵庫県朝来市議会議員 本 稔